

平成28年熊本地震に係る被災者のみなさまへ

第3回雇用促進住宅の提供について

熊本地震に係る災害救助法の適用市町村において、家屋が被害を受け、居住できなくなった方々に、雇用促進住宅の空戸を緊急避難先として一時的に以下のとおり提供します。

- 1 入居対象者 熊本県内に住宅を有し、地震により住宅に居住できなくなった方
- 2 家賃等
 - ①家賃、敷金・・・免除
 - ②駐車場使用料（1台限り）・・・免除
（ただし、申込状況により、ご利用いただけない場合があります。）
 - ③光熱水費、共益費・・・入居者負担
 - ④連帯保証人・・・免除
- 3 提供戸数 178戸 ※住宅名は、別紙のとおり。
- 4 受付期間 7月1日（金）～15日（金）※受付最終日消印有効
- 5 結果通知日 7月21日（木）～22日（金）※入居決定者のみ電話通知します。
- 6 無償提供期間 原則、平成28年10月末日までは無償です。
ただし、11月以降も継続して入居することが可能です。
なお、無償提供期間は延長される場合もあります。
- 7 申請書類
 - ①雇用促進住宅入居申請書（様式1号）
 - ②罹災証明書（後日提出可）
- 8 受付方法 郵送による
- 9 申請書類郵送先・お問い合わせ先
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金2-11-9 CR福岡ビル8階
一般財団法人SK総合住宅サービス協会九州支所 電話 092-534-1600
- 10 その他
 - (1) 雇用促進住宅は、原則5階建てでエレベーターは設置されていません。
 - (2) 入居に際して、入居者自身による清掃が必要となります。
 - (3) 犬猫等のペットを連れて入居することはできません。
 - (4) 建物等の状況に応じて、入居日が変更になる場合があります。

第3回 雇用促進住宅提供可能戸数一覧

※1 提供可能戸数は、建物の損傷状況等が不明なものもあるため、あくまで当該時点での暫定的な戸数を記載しており、ここに記載した戸数が提供可能となるとは限りません。

※2 駐車場は、1台に限り料金免除でご利用いただけますが、申し込み状況によっては、提供できない場合があります。

※3 入居いただける日は、7月25日(月)以降を予定していますが、住戸の補修状況によっては、変更となる場合があります。

平成28年6月24日現在

整理番号	所在地			宿舎名	運営開始年	間取り	提供可能戸数	駐車場提供可能台数
1	熊本県	熊本市	南区近見8丁目13番63	近見宿舎	S50年	2DK	48	63
2	熊本県	熊本市	南区城南町舞原394-2	城南宿舎	H3年	3DK	9	28
3	熊本県	熊本市	北区植木町岩野438-4	植木宿舎	S54年	2DK,3DK	18	0
4	熊本県	熊本市	北区龍田8丁目16番	竜田宿舎	S46年	2K	12	0
5	熊本県	八代市	千丁町古閑出2440-3	千丁宿舎	S63年	3DK	45	56
6	熊本県	菊池市	七城町甲佐町218-2	七城宿舎	H9年	3DK	6	0
7	熊本県	宇城市	不知火町高良2193-2	不知火宿舎	S56年	3DK	13	0
8	熊本県	宇城市	小川町河江52-9	小川宿舎	H7年	3DK	27	63
			熊本県合計	8			178	210

【郵送受付先(問い合わせ)】

〒810-0012

福岡県福岡市中央区白金2-11-9 CR福岡ビル8階

一般財団法人SK総合住宅サービス協会九州支所

TEL:092-534-1600

雇用促進住宅入居申請書

私は平成28年4月熊本地震に係る被害により居住できなくなったため、雇用促進住宅入居したいので、下記のとおり申請します。なお、入居する場合は、下記の入居条件を遵守します。

平成 年 月 日

九州ブロック総合サービス会社

一般財団法人SK総合住宅サービス協会 九州支所長 殿

申請者氏名

フリガナ 氏名		男 女	生年 月日	大正／昭和／平成 年 月 日(才)
現住所 (被災時の住所)	〒			
入居手続きに係る連絡先	入居手続きのための連絡先電話番号を、次に記入してください。()内には、自宅電話、携帯電話、〇〇小学校避難所等の連絡先を記入してください。 連絡先電話番号 — — ()			
希望宿舎名	宿舎	入居希望日	平成 年 月 日	
	同居者氏名	続柄	生年月日	
1				
2				
3				
4				
5				
6				

●貸与品の設置希望について

次の貸与品の設置希望について、①又は②のいずれかに○を記してください。

- ・ガスコンロの設置を、 ①希望します。() ②希望しません。()
- ・照明器具の設置を、 ①希望します。() ②希望しません。()

●入居条件について

- ①無償提供期間は、案内文「第3回雇用促進住宅の提供について」のとおりとなります。
- ②家賃、敷金、住宅の駐車場料金(1台に限り)は無料とします。
- ③電気、ガス、水道等光熱水費は自己負担とし、共益費は徴収します。
- ④退去に伴う補修費は免除します。
- ⑤申請の際に罹災証明書を提出できない場合は、入居後、1か月以内に罹災証明書を管理人に提出してください。
- ⑥申請書に虚偽の記入があったときは、退去していただく場合があります。
- ⑦ゴミ出し等の集合住宅の共通ルールをお守りいただきます。犬猫等のペットを連れて入居は出来ません。
- ⑧不法駐車をすることがないようにお願いします。
- ⑨入居期間中、入居者及び同居者は、『雇用促進住宅にお申し込みになる皆様方へ(注意事項)』を遵守するものとし、善良なる管理者の注意義務をもって、雇用促進住宅を使用していただきます。
- ⑩本申請書に記載されている個人情報につきましては、必要に応じて被災者支援を行う国、自治体にのみ提供する場合があります。

※ 処理欄		整理番号	認定年月日	認定番号
		入居室番号	入居指定日	入居区分
				(災)
備考(車両No.等) :				